

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3720769号
(P3720769)

(45) 発行日 平成17年11月30日(2005.11.30)

(24) 登録日 平成17年9月16日(2005.9.16)

(51) Int.C1.⁷

F 1

H04N 1/00

H04N 1/00

C

請求項の数 10 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2002-18637 (P2002-18637)
 (22) 出願日 平成14年1月28日 (2002.1.28)
 (65) 公開番号 特開2003-219078 (P2003-219078A)
 (43) 公開日 平成15年7月31日 (2003.7.31)
 審査請求日 平成16年12月15日 (2004.12.15)

早期審査対象出願

前置審査

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100081880
 弁理士 渡部 敏彦
 (72) 発明者 横山 哲也
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 千葉 輝久

(56) 参考文献 特開2001-186320 (JP, A)
 特開平06-225060 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】受信文書処理装置、受信文書処理方法、プログラムおよび記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録手段と、
 前記文書処理登録手段に登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の
 文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録手段と、
 文書を受信する受信手段と、

前記受信手段で文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録手段に登録されているか否かを判定する処理判定手段と、

前記処理判定手段により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録手段に登録されていると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録手段に登録されているか否かを判定する文書名判定手段と、

前記文書名判定手段により前記処理後の文書名が登録されていると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理後の文書名にし、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第1の処理実行手段と、

前記文書名判定手段により前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決められている基準に基づき生成し、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第2の処理実行手段とを備えることを特徴とする受信文書処理装置。

【請求項2】

前記第2の処理実行手段は、前記文書名判定手段により前記処理後の文書名が登録され

ていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を該文書の受信時刻情報に基づき生成することを特徴とする請求項1記載の受信文書処理装置。

【請求項3】

前記処理判定手段により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録手段に登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の処理として予め設定されている処理を行う第3の処理実行手段を備えることを特徴とする請求項1記載の受信文書処理装置。

【請求項4】

文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録工程と、
前記文書処理登録工程で登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の
文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録工程と、
文書を受信する受信工程と、

前記受信工程で文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録工程で登録されているか否かを判定する処理判定工程と、

前記処理判定工程により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録工程で登録されていると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録工程で登録されているか否かを判定する文書名判定工程と、

前記文書名判定工程により前記処理後の文書名が登録されていると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理後の文書名にし、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第1の処理実行工程と、

前記文書名判定工程により前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決められている基準に基づき生成し、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第2の処理実行工程と
を有することを特徴とする受信文書処理方法。

【請求項5】

前記第2の処理実行工程では、前記文書名判定工程により前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を該文書の受信時刻情報に基づき生成することを特徴とする請求項4記載の受信文書処理方法。

【請求項6】

前記処理判定工程により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録工程で登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の処理として予め設定されている所定の処理を行う第3の処理実行工程を有することを特徴とする請求項4記載の文書処理方法。

【請求項7】

文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録ステップと、
前記文書処理登録ステップで登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の
文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録ステップと、

文書を受信する受信ステップと、
前記受信ステップで文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録ステップで登録されているか否かを判定する処理判定ステップと、

前記処理判定ステップにより前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録ステップで登録されていると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録ステップで登録されているか否かを判定する文書名判定ステップと、

前記文書名判定ステップにより前記処理後の文書名が登録されていると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理後の文書名にし、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第1の処理実行ステップと、

前記文書名判定ステップにより前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決定されている基準に基づき生成し、該受信した文

10

20

30

40

50

書の処理として前記登録されている処理を行う第2の処理実行ステップとをコンピュータにより実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項8】

前記第2の処理実行ステップでは、前記文書名判定ステップにより前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を該文書の受信時刻情報に基づき生成することを特徴とする請求項7記載のプログラム。

【請求項9】

前記処理判定ステップにより前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録ステップで登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の処理として予め設定されている所定の処理を行う第3の処理実行ステップをコンピュータにより実行させることを特徴とする請求項7記載のプログラム。

10

【請求項10】

請求項7記載のプログラムをコンピュータ読み取り可能に格納したことを特徴とする記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、受信文書処理装置、受信文書処理方法、プログラムおよび記憶媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】

20

従来、受信した文書を処理する場合、その文書名を機器が受信した時刻などから決定している。また、受信した文書の内容の文字認識を行い、その内容から文書名を決定する方式もある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、受信した文書の受信後の文書名を機器が受信した時刻などから決定する場合、受信文書の内容に全く関係がない文書名となるため、文書をアプリケーションなどで開き、その内容を表示することによって確認する必要があり、時間と手間が掛かる。また、受信した文書の文字認識を行い、その内容から文書名を決定する方式では、文字認識の際に誤認識する場合があり、これにより見当違いな文書名になることがある。その結果、ユーザを混乱させことがある。さらに、受信文書を受信時の条件毎に処理を変えるような場合には、どの条件でその文書が処理されたのかがユーザには分かり難いという問題がある。

30

【0004】

本発明の目的は、受信した文書を処理する際に、受信した文書をユーザが所望する文書名にして処理することができる受信文書処理装置、受信文書処理方法、プログラムおよび記憶媒体を提供することにある。

【0005】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録手段と、前記文書処理登録手段に登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録手段と、文書を受信する受信手段と、前記受信手段で文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録手段に登録されているか否かを判定する処理判定手段と、前記処理判定手段により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録手段に登録されていると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録手段に登録されているか否かを判定する文書名判定手段と、前記文書名判定手段により前記処理後の文書名が登録されていると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理を行った第1の処理実行手段と、前記文書名判定手段により前記処理後の文書名が登録されていないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決

40

50

められている基準に基づき生成し、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第2の処理実行手段とを備えることを特徴とする。

【0008】

請求項4記載の発明は、文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録工程と、前記文書処理登録工程で登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録工程と、文書を受信する受信工程と、前記受信工程で文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録工程で登録されているか否かを判定する処理判定工程と、前記処理判定工程により前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録工程で登録されると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録工程で登録されているか否かを判定する文書名判定工程と、前記文書名判定工程により前記処理後の文書名が登録されると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理を行った際の処理実行工程と、前記文書名判定工程により前記処理後の文書名が登録されないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決められている基準に基づき生成し、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行う第2の処理実行工程とを有することを特徴とする。

10

【0011】

請求項7記載の発明は、文書を受信した際の受信条件に応じた処理を登録する文書処理登録ステップと、前記文書処理登録ステップで登録された処理に対応付けられる処理後の文書名として任意の文字列で構成される文書名を、当該文書を受信する前に登録する文書名登録ステップと、文書を受信する受信ステップと、前記受信ステップで文書を受信した際にその受信条件に該当する処理が前記文書処理登録ステップで登録されているか否かを判定する処理判定ステップと、前記処理判定ステップにより前記文書を受信した際の受信条件に該当する処理が前記文書処理登録ステップで登録されると判定された場合、該登録されている処理に対する処理後の文書名が前記文書名登録ステップで登録されているか否かを判定する文書名判定ステップと、前記文書名判定ステップにより前記処理後の文書名が登録されると判定された場合、前記受信した文書の文書名を前記登録されている処理を行った際の処理実行ステップと、前記文書名判定ステップにより前記処理後の文書名が登録されないと判定された場合、前記受信した文書の文書名を予め決定されている基準に基づき生成し、該受信した文書の処理として前記登録されている処理を行った際の処理実行ステップとをコンピュータにより実行させることを特徴とする。

20

【0014】

請求項10記載の発明は、請求項7記載のプログラムをコンピュータ読取り可能に格納したことを特徴とする。

30

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0016】

40

図1は本発明の一実施の形態に係る受信文書処理装置を搭載する複合機を含むネットワークシステムの構成図、図2は図1の複合機の構成を示すブロック図である。

【0017】

ネットワークシステムにおいては、図1に示すように、コピー機能、プリンタ機能、ファクシミリ機能、電子メール機能の複数の機能を有する複合機301と、サーバ302とがLAN(Local Area Network)303に接続されている。

【0018】

ここで、複合機301は、図2に示すように、中央処理装置201、主記憶装置202、表示装置203、入力装置204、外部記憶装置205、印刷装置206、画像読み取り装置207、ネットワーク装置208、電子メール装置209およびファクス装置210

50

を備える。中央処理装置 201 は、主記憶装置 202、表示装置 203、入力装置 204、外部記憶装置 205、印刷装置 206、画像読み取り装置 207、ネットワーク装置 208、電子メール装置 209 およびファクス装置 210 を制御し、また四則演算、論理演算を行う。

【0019】

主記憶装置 202 は、複合機 301 が処理を行う上で必要な情報（プログラムを含む）を記憶し、この情報は必要に応じて読み出される。表示装置 203 は図形や文字などの処理した結果を表示する例えば CRT や液晶表示パネルなどから構成される。また、表示装置 203 には、タッチパネルが設けられている場合もある。入力装置 204 は中央処理装置 201 への種々の入力を行うものであって、例えばキーボードやマウス、カードリーダ、上記タッチパネルなどを含む。外部記憶装置 205 は各種情報を記憶する例えば磁気記憶装置や光磁気記憶装置などから構成される。印刷装置 206 は、図形や文字などの処理した結果を印刷する例えばレーザビームプリンタ、インクジェットプリンタなどから構成される。画像読み取り装置 207 は、紙の原稿を電子情報に変換するものである。ネットワーク装置 208 は、LAN 303 と本複合機 301 を接続するものである。電子メール装置 209 は LAN 303 を通じて外部とのメールの送受信を行い、ファクス装置 210 は外部とのファクスの送受信を行う。

【0020】

本複合機 301 は、ファクス受信により文書を受信した際に、その受信条件に応じて、受信した文書を印刷装置 206 から印刷またはサーバ 302 に送信（転送）するなどの受信文書処理を行う機能を有する。

【0021】

次に、複合機 301 の受信文書処理について図 3 および図 4 を参照しながら詳細に説明する。図 3 は図 1 の複合機による受信文書処理の手順を示すフローチャート、図 4 は図 1 の複合機に表示される、受信文書の処理を受信時の条件毎に登録するためのダイアログボックスを示す図である。ここで、図 3 のフローチャートで示す手順は、中央処理装置 201 により主記憶装置 202 のプログラムに従って実行されるものである。

【0022】

複合機 301 では、図 3 に示すように、まずステップ S101 において、受信文書の処理を受信時の条件毎に登録するためのダイアログボックス例えば図 4 に示すダイアログボックスを表示装置 203 に表示する。そして、このダイアログボックス上でユーザにより文書の受信時の条件によって文書の処理を変えるよう設定が行われ、その設定が取り込まれる。本実施の形態では、図 4 に示すように、ファクス装置 210 の 1 受信毎の条件として送信元の電話番号、F コード、パスワードが設定可能であるとする。そして、これらの条件全てに一致した場合には、文書の処理として受信文書を、LAN 303 を介してサーバ 302 のデータベースに格納するものとする。また、これらの条件に一致しない場合は、所定の処理として印刷装置 206 で印刷を行うものとする。

【0023】

次いで、ステップ S103 において、文書の処理後の文書名を登録する。本実施の形態では、図 4 に示すダイアログボックス上でユーザにより設定された文書名を処理後の文書名として登録する。また、ここで設定された文書名はデータベース上の文書名として使用される。そして、ステップ S104 において、ファクス装置 210 を通して文書を受信すると、この受信した文書の送信元の電話番号が上記ステップ S101 で受信時の条件の 1 つとして設定された電話番号と一致するか否かを判定する。ここで、送信元の電話番号が設定された電話番号に一致しない場合には、ステップ S105 において、所定の処理として受信文書を印刷装置 206 から印刷出力する。そして、本処理を終了する。

【0024】

これに対し、上記ステップ S104 で送信元の電話番号が設定された電話番号に一致すると判定された場合は、ステップ S106 において、受信した F コードが上記ステップ S101 で受信時の条件として設定された F コードと一致するか否かを判定する。ここで、受

信したFコードが設定されたFコードと一致しない場合は、ステップS105において、既定の処理として受信文書を印刷装置206から印刷出力し、本処理を終了する。上記ステップS106で受信したFコードが設定されたFコードと一致すると判定された場合は、ステップS107において、受信したパスワードが上記ステップS101で受信時の条件として設定されたパスワードと一致するか否かを判定する。ここで、受信したパスワードが設定されたパスワードと一致しない場合は、ステップS105において、既定の処理として受信文書を印刷装置206から印刷出力し、本処理を終了する。

【0025】

上記ステップS107で受信したパスワードが設定されたパスワードと一致すると判定された場合、ステップS108において、上記ステップS102でユーザによって処理後の文書名が登録されているか否かを判定する。ここで、処理後の文書名が登録されている場合は、ステップS109において、受信文書の文書名をユーザにより設定された文書名（登録された文書名）にし、続くステップS110で、LAN303を介して受信文書をサーバ302に転送する。これにより、サーバ302においては、上記転送された受信文書が登録された文書名でデータベースに格納されることになる。そして、本処理を終了する。

10

【0026】

上記ステップS108で処理後の文書名が登録されていないと判定された場合は、ステップS111において、既定の文書名を生成する。本実施の形態では、既定の文書名を受信時の日付と時刻から生成するものとする。続いて、ステップS112において、受信文書の文書名を既定の文書名にする。そして、ステップS110で、LAN303を介して受信文書をサーバ302に転送する。これにより、サーバ302においては、上記転送された受信文書が既定の文書名でデータベースに格納されることになる。そして、本処理を終了する。

20

【0027】

このように、本実施の形態では、受信文書の受信時の受信条件に応じて受信文書の受信後の文書名を設定するので、受信文書の受信後の文書名を受信文書の内容に即した文書名とすることが可能になり、文書内容を確認するために文書をアプリケーションなどで開くなどの作業を行うことなく、文書名からその文書内容の概要を容易に確認することができる。また、受信文書の文書名を決定するための文字認識を行う必要もなくなり、文字認識の際の誤認識が招くユーザの混乱も未然に防止することができる。さらに、受信文書を受信時の受信条件毎に処理を変えるような場合にも、どの条件でその文書が処理されたのかがユーザには分かり易くなり、作業の効率化を図ることができる。

30

【0028】

なお、上述した実施の形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムまたは装置に供給し、そのシステムまたは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、本発明の目的が達成されることはいうまでもない。

【0029】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が本発明の新規な機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

40

【0030】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、たとえば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、CD-RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。また、通信ネットワークを介してサーバコンピュータからプログラムコードが供給される場合もある。

【0031】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上述した実施

50

の形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOSなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって上述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0032】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって上述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0033】

10

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、受信した文書を処理する際に、受信した文書をユーザが所望する文書名にして処理することができる。その結果、受信文書の受信後の文書名を、受信文書の内容に即した文書名とすることが可能になるため、文書の内容は文書をアプリケーション等で表示させて確認する時間と手間が省ける。また、受信文書の文書名を決定するために文字認識を行う必要もなくなり、文字認識の際の誤認が招くユーザの混乱も未然に防止することができる。さらに、受信文書を受信時の条件毎に処理を変えるような場合にも、どの条件でその文書が処理されたのかがユーザには分かり易くなり、作業の効率化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

20

【図1】本発明の一実施の形態に係る受信文書処理装置を搭載する複合機を含むネットワークシステムの構成図である。

【図2】図1の複合機の構成を示すブロック図である。

【図3】図1の複合機による受信文書処理の手順を示すフローチャートである。

【図4】図1の複合機に表示される、受信文書の処理を受信時の条件毎に登録するためのダイアログボックスを示す図である。

【符号の説明】

201 中央処理装置

202 主記憶装置

203 表示装置

30

204 入力装置

205 外部記憶装置

206 印刷装置

207 画像読み取り装置

208 ネットワーク装置

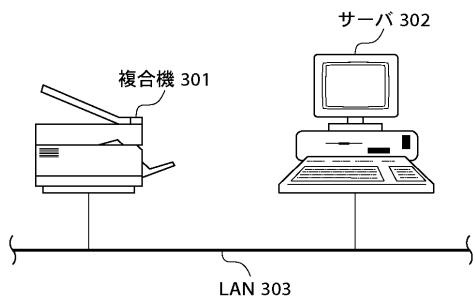
209 ファクス装置

301 複写装置

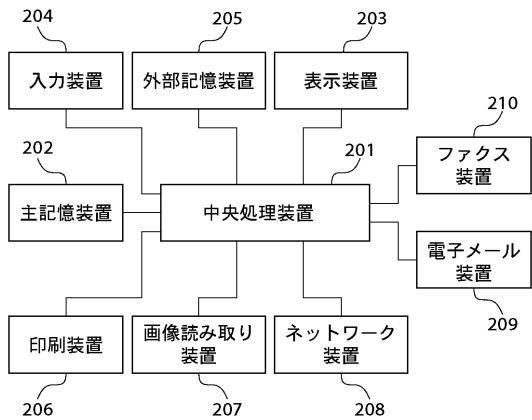
302 サーバ

303 LAN

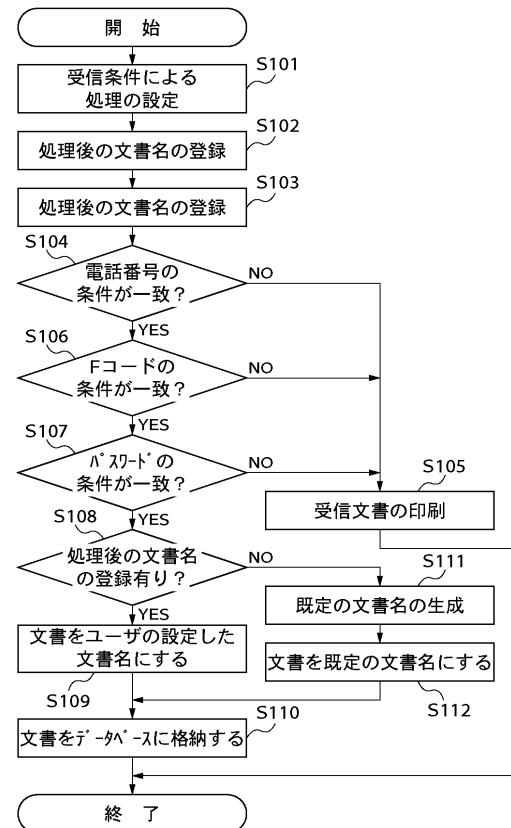
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

条件名 :	01-123-4444からの受信
条件 :	
受信手段	<input type="button" value="FAX ▼"/>
相手先番号	01-123-4444
Fコード	0001
パスワード	*****
処理 :	<input type="button" value="データベースへの格納"/>
文書名 :	FAX受信01
<input type="button" value="設定"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷ , DB名)

H04N 1/00